

岡山県水田農業振興方針

策定	平成27年	1月
改定	平成29年	11月
改定	令和3年	3月
改定	令和6年	3月
	岡山県	

振興方針改定の趣旨

県では、平成27年1月に岡山県水田農業振興方針を策定し、関係機関・団体と連携し需要に応じた主食用米の生産、水田のフル活用による所得の向上、水田農業を支える担い手の育成を通じて水田農業の持続的発展を図る施策を推進してきた。また、平成29年11月、令和3年3月に本方針を改定し、競争力の高い水田農業を目指して各種取組を進めてきたところである。

農業を取り巻く情勢は、国際情勢の変化による生産資材の高騰や、気候変動による生産の不安定化などにより大きく変化しており、国において、25年ぶりに食料・農業・農村基本法の見直しが行われることとなった。

具体的には、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における生産水準の維持発展と地域コミュニティの維持を目指した見直しが進められている。

こうした国の動きを踏まえ、県では、持続可能な水田農業の実現を目指して「品種・販売戦略に基づく需要に応じた売れる米づくり」「水田をフル活用した高収益作物や市場ニーズのある作物への作付転換」「先端的技術の導入等による生産性向上と水田農業を支える担い手の確保・育成」の取組を一層進めていく。

本方針の目標年度は令和8年度とする。

1 水田農業を取り巻く現状

(1) 主食用米の需要量の減少

全国の主食用米の需要量は、減少傾向が続く状況にあり、最近では人口減少等を背景に毎年10万トン程度減少している。こうした背景から本県においても引き続き主食用米からの作付転換に取り組む必要がある。

(2) 食料安全保障を取り巻く環境の変化

世界的な人口増加、気候変動の影響に伴う生産の不安定化等により食料の輸入リスクが顕在化している。

このため、国では、食料等について過度な輸入依存を減らすため、安定的な輸入と備蓄を適切に組み合わせつつ、小麦や大豆、飼料作物など海外依存度の高い品目の生産拡大を推進するなどの構造転換を進めていくこととしており、水田については、産地の意向を踏まえながら水稲とのブロックローテーションを促すとともに、畑作物の生産が定着している場合は畑地化を促進することとしている。

(3) スマート農業の実用化等に向けた施策の強化

国内人口が減少局面に転じる中で農業・農村では、人口減少の影響が先行して顕著

化している。

こうした中、国では、基幹的農業従事者が今後20年で約4分の1程度（120万人→30万人）に急減するとともに、人材獲得競争が激化すると見込んでおり、農業の生産水準を維持するためには、受け皿となる経営体やそれを支えるサービス事業者によるスマート技術の活用等が不可欠としている。

（4）環境に配慮した農業の取組

世界的に化石燃料使用による温室効果ガスの影響や、農薬・化学肥料の過剰な使用による生物多様性への影響等が懸念されており、農業においても環境負荷を低減する産業構造への転換が不可欠となっている。

国では、持続可能な農業の実現に向けて、令和4年度からみどりの食料システム戦略を軸として、より環境に配慮した農業を主流化させていく取組を進めている。

2 本県における課題及び取組方針

水田農業を取り巻く現状を踏まえ、本県では次のとおり取り組む。

（1）品種・販売戦略に基づく需要に応じた売れる米づくり

マーケットインの視点に基づき、消費者が求める品種や食味、栽培方法にこだわった付加価値の高い米、業務用として安定した需要のある米など、用途に応じた米の生産を進めるとともに、販売量の確保に向けた契約栽培など、生産者と消費者の信頼関係に基づく安定的な取引の拡大を図る。

ア 主食用米（「きぬむすめ」「朝日」「アケボノ」等）

本県における主食用米の生産量は、中国四国地域で第1位であるものの、全国では第17位でシェアは2.1%（令和5年産）と低く、大口での有利販売は難しい。

一方で、気象条件に合わせて多様な品種が栽培されており、「朝日」「アケボノ」等、他県産との競合が少ない本県独自品種が全体の約3割を占めることや、業務用米が約6割を占めるなどの特長を有している。

こうした中で、「きぬむすめ」は、平成28年産から米の食味ランキング「特A」を8年連続で取得し、知名度や需要が高まっていることから、一層の生産拡大を図る。

また、近年、温暖化の影響で高温傾向にあることから、特に、品質低下が課題となっている「ヒノヒカリ」から、高温耐性品種の「にこまる」や晩生品種への転換を進める。

「朝日」「アケボノ」等の業務用米については、生産コストの低減を図るとともに、実需者との契約取引を推進して農家経営の安定につなげる。

「岡山米の品種別需要動向生産・販売戦略」（表1）を基本に、食味や栽培方法にこだわった付加価値の高い米の生産を進めるとともに、消費者に対する県産米のPRに努め、「おいしい岡山米」のイメージの定着と需要の拡大を図る。

イ 酒米（酒造好適米）

本県は、酒造好適米の産地であり、本県独自品種である「雄町」と全国銘柄の「山田錦」が栽培されている。

「雄町」は、県南部のJA生産者部会組織を中心に栽培され、生産量は全国の96%を占めることや、近年、東京で開催している「雄町サミット」や地元開催の「雄町と

地酒の祭典」等により、知名度が向上している。

日本酒は国内消費量の減退が続く一方、海外への輸出は増加している。今後も引き続き、全国の需給動向や酒造メーカーの需要量を十分把握し、需要に応じた品種・規模での生産振興に努める。

特に、「雄町」については、生産者や酒造メーカーと消費者の交流を進めるとともに、飲食店、酒販店等への積極的なPRを行ない「雄町の酒」の需要拡大を図る。

表1 岡山米の品種別生産・販売戦略

品種名	現状及び販売戦略	今後の 需 要 動 向	生産戦略	(参 考) R 5 作付面積 (作付割合)
あきたこまち	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用、業務用として安定的な需要がある。 西日本有数の産地であり、まとまった生産量や収穫時期が早い強みを生かして販売する。 	横ばい	<ul style="list-style-type: none"> 斑点米対策と適地適作（高温障害対策）等により1等米比率の向上を図る。 	4,050 (14.6)
コシヒカリ	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に需要が減少している。 県内向け家庭用の消費の割合が高い。 全国ブランドの知名度や良食味を生かした販売を進める。 	微減	<ul style="list-style-type: none"> 適地適作による品質の安定化を図る。 	4,580 (16.5)
きぬむすめ	<ul style="list-style-type: none"> 品質が安定しており、家庭用のほか県外では中食での業務需要も高い。 特A連続取得の実績を生かし、県内消費者向けのPRと販売を強化する。 	微増	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県のブランド米として品質・食味向上の取組を強化し、おいしさやこだわりを追求した生産を進める。 中北部を中心に生産拡大を図る。 	4,700 (16.9)
ヒノヒカリ	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用として一定の需要がある。 良食味である強みを生かし、県内外の家庭用として販売する。 	減	<ul style="list-style-type: none"> 適地適作による品質の安定化を図る。 高温障害対策を徹底し、高温障害が発生しやすい地域では、「にこまる」等への転換を進める。 	3,180 (11.4)
朝 日	<ul style="list-style-type: none"> 業務用（寿司米、学校給食等）として安定した需要がある。 全国の良食味米のルーツであることをPRするなど知名度の向上を図る。 粘りが少ない特長を生かし、冷凍米飯や醸造用向け等に販売する。 	横ばい	<ul style="list-style-type: none"> 実需者との結びつきを強化し、契約栽培を推進する。 	2,230 (8.0)
アケボノ	<ul style="list-style-type: none"> 大粒で業務用（外食）に向き、醸造用（かけ米）としても利用されている。 需要に応じて有利販売を行う。 	増	<ul style="list-style-type: none"> 品種特性を生かした多収・低コスト生産を進める。 	4,790 (17.2)
にこまる	<ul style="list-style-type: none"> 食味・品質の評価が高く、実需の人气が高い。 特A連続取得によるPRを行い、業務用を含めて販売する。 	微増	<ul style="list-style-type: none"> 高温耐性を有する良食味品種として県南部で推進する。 	1,450 (5.2)
雄 町	<ul style="list-style-type: none"> 海外を中心に日本酒の需要が回復基調にあり、実需者から増産の要望がある。 	微増	<ul style="list-style-type: none"> JAの部会等において需要に応じた計画的な生産を進める。 	680 (2.4)
山田錦	<ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズの把握に努め、高品質な酒米の安定的な販売につなげる。 	微増		730 (2.6)
うるち計（その他含む）				27,080 (97.4)
もち（ヒメノモチ・ココノエモチ・ヤシロモチ） 計				720 (2.6)
合 計（子実用）				27,800 (100)

出典：農産課調べ、「合計（子実用）」は作物統計「令和5年産水陸稲の収穫量（岡山県）」（農林水産省）

注1：端数処理の関係で計が合わない場合がある。

注2：合計（子実用）は、水稻全作付面積から、飼料用米などを含む青刈り面積を除いた面積

注3：本表の作付面積は、主食用米のほか、飼料用米とWCS用稲を除いた非主食用米を含んでいるため、表3の面積とは一致しない。

表2 地帯別の品種戦略

種類	熟期	地帯（年平均気温）			
		高冷地 （12.0℃以下）	北部 （12.0～13.5℃）	中部 （13.5～14.5℃）	南部 （14.5℃以上）
うるち	極早生	あきたこまち			
	早生		コシヒカリ		
	中生		きぬむすめ		
				ヒノヒカリ	
	晩生				にこまる
酒米	晩生				朝日 アケボノ
もち	極早生	ヒメノモチ			
	早生		ココノエモチ		
	中生			ヤシロモチ	

(2) 水田をフル活用した高収益作物や市場ニーズのある作物への作付転換

主食用米の需要が減少する中、持続的な農業生産の基盤となる水田を次世代に引き継ぐためには、畑地として利用することも含め、持続的な有効活用が重要となることから、経営所得安定対策・水田活用の直接支払交付金の活用はもとより、加工・業務用野菜等の高収益作物や海外依存度の高い麦・大豆への作付転換、耕畜連携の取組と併せて飼料作物等の作付けを推進し、水田をフル活用して農業所得の向上を目指す。

ア 非主食用米

(ア) 飼料用米

令和2年3月に、国は食料・農業・農村基本計画において、生産拡大の意向を明確に位置付け、令和12年度における飼料用米の生産努力目標を70万トンと定めた。

輸入トウモロコシの相場や原油・海上運賃等の値上がりにより、実需者からは飼料用トウモロコシ代替として飼料用米の需要が増加する一方で、主食用米の販売価格が上昇し、飼料用米から主食用米への回帰や、主食用米の需給が緩んで販売価格が下落することも危惧されている。

実需者への安定的な供給を進めるに当たり、県内に立地する配合飼料工場との連携など、輸送コスト面での有利性を生かした取組や、JAライスセンターの活用を進めるとともに、個別の乾燥調製が可能な大規模農家、集落営農組織等による需要に応じた作付転換を進める。

また、国は、コスト削減や単収増により、担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度低減させる目標を掲げていることから、県においても省力・低コスト生産と多収品種への転換を一層進めていくため、基本技術の励行を徹底するとともに、直播栽培や鶏糞利用、密播育苗、疎植栽培等を推進し、単収の向上を図る。

あわせて、多収品種の生産に当たっては、異品種の混入を防止する観点から作付けの団地化を推進するとともに、一般品種から多収品種への転換を図る。

稲わらの飼料利用の促進についても、広域的な連携を含めて耕畜農家と畜産農家のマッチングを進める。

(イ) 加工用米

「朝日」「アケボノ」は、主に醸造用（かけ米）のほか、加工米飯用、味噌用、米菓用等としても出荷されている。

新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた加工用米の需要は回復基調にあり、近年は、加工米飯用としての「朝日」の需要が増加している。

県産加工用米の7割以上を占める醸造用（かけ米）需要は、年次変動が大きいことから実需者との連携により需要に応じた生産を図る。

(ウ) W C S用稲

水田の有効活用と飼料自給率向上を図る上で、W C S用稲の生産は重要な取組であり、生産・利用の拡大を図るためには、一層の品質向上と耕畜連携によるマッチング体制の整備、収穫調製を担うコントラクターの育成や経営安定につながる作付面積の拡大が重要である。

このため、W C S用稲の給与実例や給与効果の周知等により、畜産農家の利用拡大を図るとともに、病害虫・雑草防除等の基本技術の励行や収穫作業を請け負うコントラクターへの支援を通じて、品質の確保を図る。また、広域流通の取組や堆肥を活用した低コスト多収栽培を推進する。

さらに、飼料価値の高い専用品種の生産拡大に向けて作付けの団地化を進め、安定的な生産供給体制の整備に努める。

(エ) 米粉用米

米粉はパンや麺等の学校給食での一定の需要に加え、一部のパン・菓子店等でも幅広く利用されている。国段階では、米粉の需要拡大を図るため、平成30年1月に「米粉の用途別基準」が策定され、菓子・料理用、パン用、麺用と統一の用途表記が開始されるとともに、グルテンフリー食品市場の拡大傾向を受け、同年6月に「ノングルテン米粉第三者認証制度」の運用も開始された。

また、令和4年の国際的な小麦価格の高騰を機に、食品製造業者が実施する輸入小麦を米粉に切り替える取組を支援しており、県、市町村段階においても、県産米粉を使った商品化のP R等、普及拡大に向けた取組が展開されているところである。

米粉用米の需給は均衡しており、引き続き、長期安定取引の継続に向けて、需要に応じた生産を進める。

(オ) 備蓄米

播種前の価格の把握や需給調整にもつなげる備蓄米の生産は、優先枠の活用に努めるとともに、状況に応じて一般枠の落札にも取り組む。また、落札価格の下落に対応できるよう低コスト生産を進める。

(カ) 新市場開拓用米

国は、コメ輸出の飛躍的な拡大に向けて、平成29年9月に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地（産地）を募集し、海外における中食・外食需要の開拓などの取組を後押ししている。

また、県では、海外市場を目指す米穀卸業者や酒造メーカー等による輸出拡大に向けた取組を支援することとしている。

飲食店等の営業再開や円安傾向により、新市場開拓用米の需要は堅調で、引き続き、需要に応じた生産を進める。

イ 麦

麦は、水田の利用率向上や農家経営の安定にも寄与する重要な作物である。全県的にタンパク質含有率が低く、実需者の求める品質に対応できていないことや、天候要因等により作柄が大きく変動しやすいことなどから、需要と生産のミスマッチが生じており、需要拡大には、品質向上に努める必要がある。

排水対策や土づくり、施肥改善、病虫害防除など、基本技術を励行することにより、需要に応じた商品性の高い麦づくりを進める。

また、生産・需要の拡大に向け、引き続き、試験栽培や生産性・加工適性の確認を行う。

(ア) 二条大麦

県南部を中心に栽培されており、ビールや押麦、味噌、麦茶、焼酎等として出荷されている。

近年の豊作傾向により供給過剰となり、需給バランスが大きく崩れていたが、政府が令和3、4年度の大麦の輸入数量を減らしたことから、一時的な供給不足に転じている。今後は、輸入麦情勢の変化に注視しながら安定生産・安定供給に努める必要がある。

特に、ビール大麦は、ビール会社の定める受入品質基準を達成し、契約限度数量の全量を出荷することができるよう品質向上に努める必要がある。

(イ) 小麦

県の南部や津山市を中心に、うどん用、パン用、菓子用及び醤油原料として生産されている。

地域が一体となった市場への働きかけなどの取組により、新たな需要が拡大し、令和6年産から「ふくほのか」の需要拡大推進枠が設定されたところで、引き続き、需要拡大に向けた取組を進める。

また、パン用小麦「せときらら」についても、需要のさらなる拡大を図るため、タンパク質含有率の向上など、実需者が求める品質の達成を目指す。

(ウ) はだか麦

県南部や美作市を中心に、麦ごはんなど地域特産品の原材料として生産されている。

実需者が求める数量及び品質を安定的に確保する必要がある。

ウ 大豆

水田における作付転換品目の柱となる作物である。

生産者の高齢化や担い手不足に加え、夏期の高温・乾燥や台風等により収量や品質が安定しておらず、栽培の省力化や気象条件に対応した技術対策の確立が求められている。

基本技術を励行するとともに、集落営農組織や大規模経営体等を対象に省力機械や

施設の導入を促進し、作付けの拡大や団地化等を進め、収量・品質の向上を図る。

(ア) 白大豆

集落営農組織等を中心に栽培され、主に県内事業者向けの豆腐や味噌、納豆の原料として出荷されるなど、堅調な需要がある。播種期の降雨、夏期の高温・乾燥等の気象の影響や、雑草害、病虫害被害を受けやすく生産が不安定で、除草作業等の栽培管理や収穫調製にも労力を要することから、作付面積は減少傾向にあったが、近年、主食用米からの作付転換等が進む中でやや増加する傾向にある。

令和6年産から収量性、加工適性、耐病性等に優れる奨励品種「はれごころ」への転換を進め、契約栽培など実需者との結びつきにより生産量の拡大を図る。

(イ) 黒大豆

県中北部を中心に栽培され、大粒品は主に煮豆用として、中粒品や小粒品は主に菓子用の原料として出荷されている。

全国有数の産地であるが、生産者の高齢化や担い手不足に加え、夏期の高温・乾燥や台風等の気象の影響により収量や品質が安定しないことが課題となっており、気候変動に対する技術対策を確立する必要がある。

エ 飼料作物

飼料価格が高止まりする中、水田において価格変動の影響を受けにくい県産飼料の生産拡大を進めることは、耕種・畜産農家の経営改善に寄与するだけでなく、食料自給率の向上や農地の有効利用にもつながる。

このため、畜産農家の意向の把握などに努め、耕畜連携の取組を一層進めるほか、排水対策の徹底や優良品種の導入などにより収量・品質の向上を図り、飼料作物の生産と利用の拡大に努める。

また、労働生産性が高い子実用トウモロコシなどの飼料作物の生産は、一定以上の作付規模でよりメリットが生じることから、大規模経営体を中心に取組を進めて地域への適応性等を検討する。

オ そば

県中北部を中心に産地化が図られ、主に地元のそば店等の実需者と結びついた地産地消による取組が行われている。

天候の影響を受けやすいことや生産量が不安定なことが課題であり、排水対策の徹底等により収量・品質の向上を図りながら、地域活性化に寄与する地域振興作物として、6次産業化の取組などとあわせて需要に応じた生産を進める。

カ 高収益作物

(ア) 野菜

なす、トマト、アスパラガス等を中心に高品質な野菜を生産する産地として市場から高い評価を受ける一方で、出荷量の増加と安定供給が求められている。また、食の簡便化や外部化を背景に、たまねぎ、キャベツ等の加工・業務用野菜の需要が拡大している。

このため、岡山県野菜農業振興計画に基づき、なす、トマト、アスパラガス等の

既存産地のさらなる供給力強化や、水田を活用した新たな産地の育成、新規就農者の受入や企業参入の促進による担い手や労働力の確保等により、高品質な野菜を安定的に供給する力強い産地を育成する。

特に、水田地帯での野菜生産については、JAや生産組合等と連携した生産・出荷体制の整備や、機械・施設等の導入支援により需要が増加している加工・業務用野菜等、まとまったロットでの出荷要望に対応できる野菜生産団地を育成する。

(イ) 果樹

桃、ぶどうを中心とした高品質なくだもの産地として高い評価を受ける一方で、供給力の強化が課題となっており、拡大する首都圏、海外等からの市場ニーズに応えるため、水田を活用した園地の確保を推進するとともに、ハイブリッド産地の育成により、果樹産地の面積拡大や生産性向上を進め、供給力強化を図る。

また、首都圏や関西圏を中心に、市場等との信頼関係を一層強め、SNS等の多様な媒体を活用した戦略的な情報発信に取り組むとともに、海外の重点市場である台湾、香港、シンガポールを中心に積極的なプロモーションを展開し、輸出拡大に取り組む。

(ウ) 花き

県中北部を中心に、水田でりんどうが作付けされているほか、地域の気象条件に応じて産地ごとに特色のある多種多様な花きの生産が行われている。

消費者ニーズに即応した新品目、新品種、新技術等の積極的な導入や産地の差別化、ブランド化を進めて競争力の強化を図る。特に、りんどうや小ぎくについては、産地リーダーや担い手等の人づくり、新技術の推進、種苗供給体制の整備、流通の改善等を重点的に進めるとともに、消費者等に対し積極的なPRを行い、需要拡大を図る。

表3 本県の水田農業における作物別延べ作付面積（現状と目標）

（単位：h a）

作物名		作付面積 (令和5年度)	作付目標面積 (令和8年度)
水稲	主食用米	26,900	26,360
	非主食用米	3,055	3,616
	加工用米	295	330
	飼料用米	1,824	2,200
	WCS用稲	475	600
	米粉用米	120	130
	備蓄米	152	156
	新市場開拓米	189	200
麦類	小麦	956	1,100
	二条大麦	2,090	2,300
	はだか麦	223	240
大豆		1,590	1,700
飼料作物		1,339	1,400
そば		129	130
なたね		1	1
雑穀（小豆、ささげ）		192	195
高収益作物	野菜	750	780
	果樹	66	70
	花き・花木	41	45

出典：「令和5年産の水田における作付状況について（令和5年10月、農林水産省）」
「作物別作付面積」（農林水産省）及び農産課推計値。

参考：麦類及び雑穀（小豆、ささげ）は令和4年産数値。

（3）先端的技術の導入による生産性向上と水田農業を支える担い手の確保・育成

本県の基幹的農業従事者数は29,259人で、平成22年から令和2年の10年間で約4割減少している。また、平均年齢は0.8歳上昇し71.5歳（いずれも2020年農林業センサス）となり、高齢化が進展している。

今後、基幹的農業従事者のさらなる減少や、離農や規模縮小する高齢農家の急増が予想されることから、担い手の育成が急務である。このため、先端的技術の導入や農地の集積・集約化等により生産性や収益性の向上を図るとともに、労働力の省力化に向けた取組を推進する。

なお、担い手の確保が困難な地域においては、集落営農組織の育成や農業支援サービス事業体の活用等を図る。

また、既存組織と他の経営体との連携による人材確保や低コスト生産等を進めるとともに、農業参入企業等を担い手に位置付け、関係機関・団体と連携し、必要に応じて支援を行う。

ア 水田農業の生産性向上

農業者が大幅に減少する中、現在よりも少数の農業経営体で農業生産を担う必要が生じるため、担い手への農地の集積・集約化やスマート農業技術の活用等による生産

性向上が求められる。

(ア) 農地の集積・集約化

地域計画を核として、関係機関の情報共有と連携強化を図りながら、農地中間管理事業を活用し、認定農業者や集落営農組織など担い手への農地集積・集約化を進め、経営の規模拡大、農地の集団化、新たな中心経営体の育成を促進する。

(イ) スマート農業技術の活用

AI、IoT等の先端技術やデータを活用し、耕作条件、栽培品目、経営規模などに応じて、農業機械の自動走行・自動操舵やセンシングデータに基づく生育予測・栽培管理、ドローンによる農薬散布等の導入促進、水位センサーの活用等により、省力化や高品質生産を図る。

(ウ) 省力・低コスト化

本県の米の生産費は10a当たり148,868円（令和3年産、全算入生産費）と全国の128,145円に比べて高いことから、コスト低減を図ることが急務となっている。このため、農地の集積・集約化やスマート農業技術の活用とあわせて、直播栽培や疎植栽培、密播育苗、環境に配慮した低コスト施肥技術、省力畦畔管理技術の導入等によるコスト削減や省力化を図る。

イ 水田農業の担い手の確保・育成

(ア) 大規模経営体

県内の経営耕地面積10ha以上の経営体数は10年間で、235経営体（2010農林業センサス）から412経営体（2020年農林業センサス）に増加し、大規模化が進んでいる。

引き続き、農地集積による規模拡大を図るとともに、経営の継続性や高度化、労働力の確保、経営管理能力の向上等に向けて、法人化を推進するとともに、スマート農業技術を活用した省力・低コスト生産、機械・施設の有効利用等を進めて、収益性の高い力強い経営体（水稲作付面積10ha以上）を育成する。

(イ) 集落営農組織

近年、県内の集落営農組織数は、伸び悩むとともに、中心メンバーの高齢化や人材不足が課題となっている。今後はさらに、組織の存続や農地の維持が困難になることが予想されるため、次世代への円滑な引継ぎや他の組織等との連携が重要となる。

そこで、集落での合意形成の下、農業生産における機械や労働力の共同化、生産資材の一元化などに取り組み、より効率的な営農を目指す集落営農を推進するとともに、法人化や農地集積による大規模化、収益性の高い業務用野菜などの導入や加工等を取り入れた経営の多角化などの取組を進めて組織の継続性を確保する。

さらに、人材の確保や低コスト生産等を進めるため、複数の集落営農組織や個別経営体による連携組織を育成し、機械の共同利用、新規作物の導入等を促進する。

(ウ) その他

・農業支援サービス事業体の育成

人口減少に伴う労働力不足に対応するため、地域農業の担い手を支える農業支援サービス事業体の育成や活用を推進する。

- ・多様な農業人材

農業の持続的な発展を図るため、農福連携の取組を進めるとともに、地域計画に基づき継続的に農地を利用する定年帰農者などの多様な農業人材の意欲的な取組を推進する。

また、地域資源の管理を担う組織体制の整備などにより、中小・家族経営などの経営体が、農地の保全・管理を適正に行う取組を進める。

3 環境に配慮した水田農業の推進

県では、令和5年3月に岡山県みどりの食料システム戦略基本計画を策定し、環境と調和のとれた食料システムの確立を目指している。

堆肥等を活用して土づくりと化学肥料・化学農薬の使用量削減を一体的に行う取組や水田の中干し、秋季耕うんによる温室効果ガスの排出削減に資する取組、農業機械の省エネルギー化・電動化等を推進する。

4 関係機関・団体との連携

県は、市町村、農業団体と連携し、本方針を農業者へ周知するとともに、経営所得安定対策や担い手育成等の関連施策を有効に活用して目標の達成が図られるよう、一体となって推進を行うものとする。

岡山県農業再生協議会は、本方針を参考に「おかやま水田活用方針」を作成し、売れる米づくり、水田のフル活用、水田農業の生産性向上と担い手確保等に取り組むものとする。

各地域農業再生協議会は、「おかやま水田活用方針」を参考に「水田収益力強化ビジョン」を作成し、その達成（地域の特色ある魅力的な製品の産地づくり）に向けた推進を行うものとする。

【参考資料：地域別の経営事例】

< 県南部地域 >

- 1 水稲 10ha（主食用米）に、麦・大豆を加えた大規模経営体の経営事例
- 2 大豆 15ha・麦 7ha を主体とした集落営農法人の経営事例
- 3 水稲 20ha（酒米が中心）に、麦・大豆を加えた大規模経営体の経営事例
- 4 水稲 20ha（主食用米が中心）に、麦・大豆を加えた大規模経営体の経営事例
- 5 水稲 50ha（酒米が中心）に、麦・大豆を加えた大規模経営体の経営事例
- 6 水稲 50ha（主食用米が中心）に、麦・大豆を加えた大規模経営体の経営事例
- 7 水稲 50ha（主食用米が中心）に、麦・飼料作物を加えた大規模経営体の経営事例

< 県中北地域 >

- 8 水稲 10ha（主食用米）に、麦・大豆・作業受託を加えた大規模経営体の経営事例
- 9 水稲 10ha（主食用米）を主体に、麦・黒大豆を加えた集落営農法人の経営事例
- 10 水稲 10ha（主食用米）を主体に、麦・野菜（ブロッコリー）を加えた集落営農法人の経営事例
- 11 水稲 20ha（主食用米が中心）に、麦・大豆・作業受託を加えた大規模経営体の経営事例
- 12 水稲 50ha（主食用米が中心）に、麦・大豆・作業受託を加えた大規模経営体の経営事例
- 13 水稲 50ha（主食用米が中心）に、麦・飼料作物・作業受託を加えた大規模経営体の経営事例

< 県南部地域 >

経営事例① 水稲10ha規模（水稲・麦・大豆複合）							
経営形態	家族経営（家族2人、臨時雇用1人）（単位：万円）						
経営規模			品目	粗収益	経営費		農業所得
					うち雇用労賃		
	主食用米	10 ha（移植）	主食用米	1,179	776	0	403
	麦作（単作）	5 ha	麦作（単作）	442	346	38	96
	白大豆	3 ha	白大豆	285	217	0	68
経営耕地（延べ）	18 ha	合計	1,906	1,339	38	567	

経営事例② 大豆15ha・麦7ha規模（大豆・麦・水稲複合）							
経営形態	集落営農法人（組合員）（単位：万円）						
経営規模			品目	粗収益	経営費		農業所得
					うち雇用労賃		
	主食用米	2 ha（移植）	主食用米	236	155	0	81
	麦作（単作）	7 ha	麦作（単作）	619	431	0	188
	白大豆	15 ha	白大豆	1,426	1,085	0	341
経営耕地（延べ）	24 ha	合計	2,281	1,672	0	609	

経営事例③ 水稲20ha規模（水稲（酒米が中心）・麦・大豆複合）							
経営形態	組織経営（役員2人、臨時雇用3人）（単位：万円）						
経営規模			品目	粗収益	経営費		農業所得
					うち雇用労賃		
	主食用米	3 ha（移植）	主食用米	354	244	11	110
	飼料用米	2 ha（移植）	飼料用米	224	163	8	61
	酒米	15 ha（移植）	酒米	2,110	1,222	57	888
	麦類（単作）	10 ha	麦類（単作）	884	631	15	253
	白大豆	6 ha	白大豆	570	434	0	136
経営耕地（延べ）	36 ha	合計	4,142	2,694	91	1,448	

経営事例④ 水稲20ha規模（水稲（主食用米が中心）・麦・大豆複合）							
経営形態	組織経営（役員2人、臨時雇用3人）（単位：万円）						
経営規模			品目	粗収益	経営費		農業所得
					うち雇用労賃		
	主食用米	12 ha（移植）	主食用米	1,415	977	46	438
	飼料用米	5 ha（移植）	飼料用米	559	407	19	152
	酒米	3 ha（移植）	酒米	422	244	11	178
	麦類（単作）	10 ha	麦類（単作）	884	631	15	253
	白大豆	6 ha	白大豆	570	434	0	136
経営耕地（延べ）	36 ha	合計	3,850	2,693	91	1,157	

経営事例⑤ 水稲50ha規模（水稲（酒米が中心）・麦・大豆複合）							
経営形態	組織経営（役員2人、正規雇用2人、臨時雇用5人）						
	（単位：万円）						
経営規模		品目	粗収益	経営費		農業所得	
				うち雇用労賃			
	主食用米	10 ha（移植）	主食用米	1,179	814	38	365
	飼料用米	5 ha（移植）	飼料用米	559	407	19	152
	酒米	35 ha（移植）	酒米	4,925	3,897	1,180	1,028
	麦類（単作）	15 ha	麦類（単作）	1,326	946	23	380
	白大豆	15 ha	白大豆	1,426	1,085	0	341
経営耕地（延べ）	80 ha	合計	9,415	7,149	1,260	2,266	

経営事例⑥ 水稲50ha規模（水稲（主食用米が中心）・麦・大豆複合）							
経営形態	組織経営（役員2人、正規雇用2人、臨時雇用5人）						
	（単位：万円）						
経営規模		品目	粗収益	経営費		農業所得	
				うち雇用労賃			
	主食用米	30 ha（移植）	主食用米	3,537	3,490	1,161	47
	飼料用米	15 ha（移植）	飼料用米	1,677	1,222	57	455
	酒米	5 ha（移植）	酒米	704	407	19	297
	麦類（単作）	15 ha	麦類（単作）	1,326	946	22	380
	白大豆	15 ha	白大豆	1,426	1,085	0	341
経営耕地（延べ）	80 ha	合計	8,670	7,150	1,259	1,520	

経営事例⑦ 水稲50ha規模（水稲（主食用米が中心）・麦・飼料作物複合）							
経営形態	組織経営（役員2人、正規雇用2人、臨時雇用5人）						
	（単位：万円）						
経営規模		品目	粗収益	経営費		農業所得	
				うち雇用労賃			
	主食用米	30 ha（移植）	主食用米	3,537	2,767	108	770
	飼料用米	15 ha（移植）	飼料用米	1,782	1,381	36	401
	酒米	5 ha（移植）	酒米	703	461	18	242
	麦類（単作）	23 ha	麦類（単作）	3,131	2,620	1,102	511
	飼料作物（イタリアン1回収穫）	10 ha	飼料作物（1回収穫）	608	335	24	273
経営耕地（延べ）	83 ha	合計	9,761	7,564	1,288	2,197	

< 県中北部地域 >

経営事例⑧ 水稲10ha規模（水稲・麦・大豆・作業受託複合（畦畔管理含む））						
経営形態	家族経営（家族2人、臨時雇用1人）					
	（単位：万円）					
経営規模	品目	粗収益	経営費		農業所得	
			うち雇用労賃			
主食用米	10 ha（移植）	主食用米	1,179	849	70	330
麦類（単作）	2 ha	麦類（単作）	177	161	38	16
白大豆	2 ha	白大豆	190	145	0	45
作業受託（耕起-移植）	2 ha	作業受託（耕起-移植）	52	25	0	27
作業受託（収穫、乾燥・調製）	4 ha	作業受託（収穫、乾燥・調製）	148	83	0	65
経営耕地（延べ）	14 ha	合計	1,746	1,263	108	483

経営事例⑨ 水稲10ha規模（水稲・麦・黒大豆複合（畦畔管理含む））						
経営形態	集落営農法人（組合員）					
	（単位：万円）					
経営規模	品目	粗収益	経営費		農業所得	
			うち雇用労賃			
主食用米	10 ha（移植）	主食用米	1,179	865	85	314
麦類（単作）	5 ha	麦類（単作）	442	308	0	134
黒大豆	2 ha	黒大豆	317	188	0	129
経営耕地（延べ）	17 ha	合計	1,938	1,361	85	577

経営事例⑩ 水稲10ha規模（水稲・麦・野菜複合（畦畔管理含む））						
経営形態	集落営農法人（組合員）					
	（単位：万円）					
経営規模	品目	粗収益	経営費		農業所得	
			うち雇用労賃			
主食用米	10 ha（移植）	主食用米	1,179	860	80	319
麦類（単作）	5 ha	麦類（単作）	442	308	0	134
野菜（ブロッコリー）	1 ha	野菜（ブロッコリー）	469	326	0	143
経営耕地（延べ）	16 ha	合計	2,090	1,494	80	596

経営事例⑪ 水稲20ha規模（水稲（主食用米が中心）・麦・大豆・作業受託複合（畦畔管理含む））						
経営形態	組織経営（役員2人、臨時雇用6人）					
	（単位：万円）					
経営規模	品目	粗収益	経営費		農業所得	
			うち雇用労賃			
主食用米	15 ha（移植）	主食用米	1,769	1,398	227	371
飼料用米	2 ha（移植）	飼料用米	224	163	8	61
酒米	3 ha（移植）	酒米	422	244	11	178
麦類（単作）	8 ha	麦類（単作）	707	505	12	202
白大豆	6 ha	白大豆	570	434	0	136
作業受託（耕起-移植）	5 ha	作業受託（耕起-移植）	131	82	19	49
作業受託（収穫、乾燥・調製）	5 ha	作業受託（収穫、乾燥・調製）	184	118	14	66
経営耕地（延べ）	34 ha	合計	4,007	2,944	291	1,063

経営事例② 水稲50ha規模（水稲（主食用米が中心）・麦・大豆・作業受託複合（畦畔管理含む））						
経営形態	組織経営（役員2人、正規雇用2人、臨時雇用6人）					(単位：万円)
経営規模		品目	粗収益	経営費		農業所得
					うち雇用労賃	
	主食用米 30 ha（移植）	主食用米	3,537	3,376	1,046	161
	飼料用米 15 ha（移植）	飼料用米	1,677	1,621	442	56
	酒米 5 ha（移植）	酒米	703	407	19	296
	麦類（単作） 12 ha	麦類（単作）	1,061	757	18	304
	白大豆 15 ha	白大豆	1,426	1,085	0	341
	作業受託（耕起-移植） 10 ha	作業受託（耕起-移植）	263	126	0	137
	作業受託（収穫、乾燥・調製） 10 ha	作業受託（収穫、乾燥・調製）	369	207	0	162
	経営耕地（延べ） 77 ha	合計	9,036	7,579	1,525	1,457

経営事例③ 水稲50ha規模（水稲（主食用米が中心）・麦・飼料作物・作業受託複合（畦畔管理含む））						
経営形態	組織経営（役員2人、正規雇用2人、臨時雇用6人）					(単位：万円)
経営規模		品目	粗収益	経営費		農業所得
					うち雇用労賃	
	主食用米 30 ha（移植）	主食用米	3,537	3,181	503	356
	飼料用米 15 ha（移植）	飼料用米	1,782	1,569	162	213
	酒米 5 ha（移植）	酒米	703	461	18	242
	麦類（単作） 19 ha	麦類（単作）	2,586	2,347	1,092	239
	飼料作物（イタリアン1回収穫） 10 ha	飼料作物（1回収穫）	608	335	24	273
	作業受託（耕起-移植） 10 ha	作業受託（耕起-移植）	263	131	0	132
	作業受託（収穫、乾燥・調製） 10 ha	作業受託（収穫、乾燥・調製）	369	212	0	157
	経営耕地（延べ） 79 ha	合計	9,848	8,236	1,799	1,612

中山間地域における畦畔管理の重要性について

中山間地域の水田作経営において畦畔管理の負担は大きく、経営体は畦畔管理を臨時雇用の導入や森林組合、シルバー人材センター等への委託で対応している。